

魚沼市立小出病院経営強化プラン

点検及び評価報告書（令和6年度）

令和7年

新潟県魚沼市

目次

第1章	総括	1
第2章	数値目標と実績と評価	
1	役割・機能の最適化と連携の強化	2
2	経営の効率化等	2
第3章	取組状況	
1	役割・機能の最適化と連携の強化	4
2	医師・看護師等の確保と働き方改革	5
3	新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	6
4	施設・設備の最適化	7
5	経営の効率化等	7
第4章	収支状況	
1	経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	8

令和6年3月に策定しました「魚沼市立小出病院経営強化プラン」における令和6年度の数値目標の実績や取組状況等について報告します。

第1章 総括

魚沼市立小出病院は、医療再編後10年目の病院運営となりました。

診療については、内科、脳神経内科、小児科、外科、脳神経外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、皮膚科の9診療科、入院機能は一般病床90床、療養病床44床で運営を行いました。

外来診療については、助勤医師の協力等により令和5年度と同程度の診療を行うことができました。また、病棟運営については、病棟の適切な管理と退院支援専任看護師の配置により、高い病床稼働となっています。入院患者数は44,883人で、病床利用率は一般病棟が94.0%と昨年より2.2ポイント増加、療養病棟は87.1%と昨年より1.4ポイント減少しました。

外来患者数は、人工透析室分を含め60,211人で、対前年比2.9%の減少となりました。救急患者の受入数は、2,633人で、前年度から109人減少し、対前年比4.0%の減少となりました。救急車の受入数は398件で、前年度から102件減少し、対前年比20.4%の減少となりました。魚沼基幹病院と協力しながら地域でひとつの病院の実現に向け、さらに連携強化を進めていきます。

訪問看護部門は、年間延べ利用者数は5,891人で、前年度から71人減少し、対前年比1.2%の減少となりました。今後も地域のニーズに応じた適切な訪問看護事業の提供に取り組めます。

経常収支における小出病院事業については、総収益1,099,927千円に対し総費用1,036,472千円で、差引き63,455千円の純利益を計上しています。

今後も市民が安心して住み続けられるように、地域医療の持続可能な提供体制の構築を図っていくこととします。

第2章 数値目標の実績と評価

評価基準

「A」：達成率 100%以上（目標を達成した。）

「B」：達成率 80%以上100%未満（目標達成に近いが、より一層の取組を要する。）

「C」：達成率 80%未満（目標を達成しておらず、改善を要する。）

1 役割・機能の最適化と連携の強化

（1）医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標【経営強化プラン第3章1（4）】

①医療機能や医療の質に係るもの

項目	令和5年度	令和6年度				評価
	実績	プラン	実績	比較	達成率	
救急車受入率 (%)	30.5	30.0	24.9	△ 5.1	83	B
救急車受入率（小出＋基幹） (%)	95.3	90.0	96.1	6.1	106.8	A
訪問診療件数 (件)	247	327	268	△ 59.0	82	B
リハビリ延人数 (人)	28,455	29,802	28,636	△ 1,166.0	96.1	B
在宅復帰率〔地域包括ケア病床〕 (%)	86.0	85.0	86.6	1.6	101.9	A

②連携の強化に係るもの

項目	令和5年度	令和6年度				評価
	実績	プラン	実績	比較	達成率	
派遣医師受入回数 (回)	333	350	339	△ 11.0	96.9	B
紹介率 (%)	25.9	22.2	34.3	12.1	154.5	A
逆紹介率 (%)	28.6	21.0	28.5	7.5	135.7	A

2 経営の効率化等

（1）経営指標に係る数値目標【経営強化プラン第3章6（1）】

①経営改善に係る数値目標

項目	令和5年度	令和6年度				評価
	実績	プラン	実績	比較	達成率	
経常収支比率 (%)	102.8	102.0	107.3	5.3	105.2	A
医業収支比率 (%)	87.2	82.7	84.2	1.5	101.8	A
修正医業収支比率 (%)	85.6	80.7	82.6	1.9	102.4	A

②収入確保に係る数値目標

項 目		令和5年度	令和6年度			評価	
		実績	プラン	実績	比較		達成率
1日当たり入院患者数 (人)		121	120	123	3.0	102.5	A
1日当たり外来患者数 (人)		245	238	239	1.0	100.4	A
入院患者数1人1日当たり診療収入 (円)		31,314	31,201	30,679	△ 522.0	98.3	B
外来患者数1人1日当たり診療収入 (円)		13,634	13,106	13,179	73.0	100.6	A
医師1人1日当たり入院診療収入 (円)		293,510	313,539	314,377	838.0	100.3	A
医師1人1日当たり外来診療収入 (円)		267,740	270,924	272,391	1,467.0	100.5	A
看護師1人1日当たり入院診療収入 (円)		32,893	36,529	31,702	△ 4,827.0	86.8	B
看護師1人1日当たり外来診療収入 (円)		30,005	31,564	27,468	△ 4,096.0	87.0	B
病 床 利 用 率 (%)		90.7	90.0	91.8	1.8	102.0	A
病床別	急性期病床 (%)	94.7	94.0	94.7	0.7	100.7	A
	地域包括ケア病床 (%)	88.9	88.0	93.5	5.5	106.3	A
	療養病床 (%)	88.5	88.0	87.1	△ 0.9	99.0	B
平均在院日数 (日)		25.9	28.0	26.8	△ 1.2	95.7	B
病床別	急性期病床 (日)	17.7	19.0	19.0	0.0	100.0	A
	地域包括ケア病床 (日)	21.1	22.0	22.2	0.2	100.9	A
	療養病床 (日)	85.3	74.0	79.0	5.0	106.8	A

③経費削減に係る数値目標

項 目		令和5年度	令和6年度			評価	
		実績	プラン	実績	比較		達成率
材料費対修正医業収益比率 (%)		13.5	13.8	13.6	△ 0.2	98.6	B
薬品費対修正医業収益比率 (%)		7.9	7.9	8.0	0.1	101.3	A
委託費対修正医業収益比率 (%)		15.5	17.0	15.8	△ 1.2	92.9	B
職員給与費対修正医業収益比率 (%)		75.9	77.7	78.4	0.7	100.9	A
減価償却費対修正医業収益比率 (%)		0.3	0.3	0.4	0.1	133.3	A
100床当たり職員数 (人)		164.9	150.7	164.9	14.2	109.4	A
後発医薬品の使用割合 (%)		91.3	90.0	93.7	3.7	104.1	A

④経営の安定性に係る数値目標

項 目		令和5年度	令和6年度			評価	
		実績	プラン	実績	比較		達成率
常勤医師数 (人)		13	12	12	0	100.0	A
常勤看護師数 (人)		116	103	119	16	115.5	A
その他医療従事者数 (人)		92	87	90	3	103.4	A

第3章 取組状況

1 役割・機能の最適化と連携の強化

(1) 地域医療構想等を踏まえた魚沼市立小出病院の果たすべき役割・機能

【経営強化プラン第3章1(1)】

当院は、平成23(2011)年度に策定された魚沼地域の公立病院再編計画に基づいて、魚沼市の中核病院であった県立小出病院を改築して、平成27(2015)年6月1日に開院しました。高度医療及び三次救急に対応する魚沼基幹病院と、周辺病院との役割分担による地域完結型医療体制の構築という医療再編計画の理念を実現するために、当院に与えられた周辺病院としての役割を果たしながら、本市における地域医療の中核施設として、市民に必要な医療を持続的に提供しています。

また、当院は、「地域包括ケアシステム」を支える地域密着型病院として、地域医療を維持・継続し、地域住民に必要な医療を提供することを使命としています。特に、回復期及び慢性期の患者を中心に、災害時や感染症対策を含む医療提供体制を強化して、地域全体の健康増進と福祉向上に寄与していくことを目指します。

取組状況

- ・災害時の医療提供体制 → 魚沼市と一般財団法人魚沼市医療公社で検討準備
- ・新型感染症等による感染拡大時の医療提供体制 → 感染対策委員会で検討

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて魚沼市立小出病院が果たすべき役割・機能

【経営強化プラン第3章1(2)】

高齢者などの尊厳保持と自立した生活をサポートすることを目的に、住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを続けるための「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

当院では、地域包括ケア病床を設置し、急性期を担当する病院から患者を受け入れることとして、在宅復帰支援の機能を強化します。また、各病棟には退院支援専任の看護師を配置し、退院に向けた調整を充実させていきます。地域の健康意識向上に向けて、地域医療魚沼学校による楽語り・楽想講座や出前健康講座の実施を支援します。地域全体で健康に対する理解を深め、共に健康な生活を築くための取組を進めます。

取組状況

- ・地域包括ケア病床の設置 → 2病棟を転換
- ・退院支援看護師の配置 → 配置済、継続実施
- ・楽語り・楽想講座などの実施 → 継続実施

(3) 機能分化・連携強化

【経営強化プラン第3章1(3)】

医療再編の理念である「地域全体でひとつの病院」を実現し、関連機関との信頼関係を築きながら、「まるごとケアできるワンストップ医療機関」として、医療機関、在宅、介護施設などとの相互連携を強化するとともに、紹介・逆紹介率の向上に取り組みます。

また、「うおぬま・米(まい)ねっと」などの連携システムの活用を進め、関連病院間での情報共有と患者転院搬送ネットワークを形成するほか、患者搬送車の整備・運行により、迅速で円滑な医療サービスの提供の実現を目指します。

取組状況

- ・紹介・逆紹介の向上 → 継続実施
- ・うおぬま米ねっと → 継続実施
- ・患者搬送車の整備 → 令和5年度から運行検討会議開催

(4) 住民の理解のための取組

【経営強化プラン第3章1(6)】

地域医療の再編と関連機関の役割について、地域住民から理解を深めていただくためには、継続的な啓発活動が非常に重要となります。この取組の例が地域医療魚沼学校であり、医療再編後の病院機能や関係機関等との役割分担について市民に対して積極的に周知・啓発を行ったことで、新しい医療施設の開院をスムーズに進めることができました。このような活動を今後も継続することにより、地域医療の現状や医療を取り巻く環境の変化を市民から広く理解してもらうことが可能になります。

特に、病院の役割や機能の見直しを進める際には、地域住民への丁寧な説明が欠かせません。住民の理解を得ることで、より効果的な医療サービスの提供が可能になります。

市民からの信頼向上を目指して、「市立小出病院だより」、市報のほか、病院や市のホームページを通じた情報の積極的な発信により、地域医療の持続可能な提供体制の構築を図っていくこととします。

取組状況

- ・「市立小出病院だより」 → 継続実施
- ・ホームページでの情報発信 → 継続実施

2 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 医師・看護師等の確保

【経営強化プラン第3章2(1)】

地方では医師・看護師不足の深刻化が懸念されており、当地域は全国的に最も確保が難しい状況にあります。今後、職員に対する教育研修の支援を強化しながら、医療スタッフの職務満足度の向上に努めつつ、優れた人材の確保に取り組みます。人材確保に向けた具体的取組は以下のとおりです。

① 修学資金制度の継続

医学生や看護学生に修学資金を提供し、養成機関への進学を支援します。

② 地域連携プログラム

地域の教育機関と協力し、医療職の魅力を若者に伝えるプログラムを実施します。

③ 労働環境の改善

柔軟な勤務体制や職務の多様化を進め、ワークライフバランスの向上を図ります。

④ 地域医療の推進

ICT(Information and Communication Technology)の活用など、医療インフラの整備・活用を進めることで、医療従事者が地域に根差しやすくします。

取組状況

- ① 修学資金制度 → 継続実施
- ② 地域連携プログラム → 小出高校との連携継続
- ③ 労働環境の改善 → フレックスタイム制度継続
- ④ 地域医療の推進 → 魚沼市と一般財団法人魚沼市医療公社で検討継続

(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

【経営強化プラン第3章2(2)】

開院以来、初期臨床研修医を受け入れる連携病院の数は増加しており、内科及び総合診療の専門医研修プログラムに関連する病院の数も同様に増えています。魚沼地域での医学生の地域医療実習と併せて、これらの研修・実習の受入れが医師確保へと繋がるよう、関連機関と連携した取組を進めます。臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師確保に向けた具体的取組は以下のとおりです。

① 地域医療研修プログラムの拡充

地域特有の医療ニーズに対応するための研修プログラムを、医学生や初期臨床研修医に提供します。

② 連携病院ネットワークの強化

地域内の病院間での情報共有や資源の共有を促進し、効率的な医療サービスを提供します。

③ 医学生への地域医療実習の促進

医学生に地域医療の実習機会を積極的に提供し、実地の経験を通じて地域医療への関心を高めます。

取組状況

- ① 地域医療研修プログラムの拡充 → 継続実施
- ② 連携病院ネットワークの強化 → 継続実施
- ③ 医学生への地域医療実習の促進 → 内容検討

(3) 医師の働き方改革への対応

【経営強化プラン第3章2(3)】

医師の過重労働とそのことによる健康への影響をはじめ、患者の安全と医療品質、そして医師不足の問題に対処するため「医師の働き方改革」に取り組む必要があります。長時間労働は医師の健康を損なうだけでなく、ミスリスクを高める可能性があります。また、医師の過労は職務に対する満足度低下や離職率の増加につながり、医師不足を招くこととなります。このため、医師の労働環境を改善し、働き方を改革することは、医療の質を維持し、医師の健康と福祉を保護する上で重要です。医師の働き方改革に向けた具体的取組は以下のとおりです。

- ①タスクシフティング
他の医療職やサポートスタッフへの業務委譲を推進し、医師の負担を軽減します。
- ②出退勤管理システムの導入
労働時間の管理を効率化し、時間外労働の適切な管理を実現します。
- ③グループウェアの導入
内部コミュニケーションの向上と業務プロセスの効率化を図ります。
- ④労働環境の改善
休憩時間の確保やシフト制の最適化により、医師の働きやすさを高めます。

取組状況

- ①タスクシフティング → クラークの活用等
- ②グループウェアの導入 → 導入、試行
- ③労働環境の改善 → 継続して検討

3 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

【経営強化プラン第3章4(1)～(6)】

新型コロナウイルス感染症の対応では、医療を安定して提供することの重要性や、それを確保するための十分な準備が必要であることを改めて認識させられました。また、これまでに蓄積された経験や知識を活かし、公立病院として第8次医療計画に盛り込まれる新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制について平時から取組を行います。

- ①感染拡大時に活用しやすい病床や転用しやすいスペース等の確保
- ②感染拡大時における各医療機関の連携・役割分担の明確化
- ③感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成
- ④感染防護具等の備蓄
- ⑤病院内での感染対策の徹底
- ⑥病院内でのクラスター発生時における対応方針の共有

取組状況

- ①感染拡大時に活用しやすい病床や転用しやすいスペース等の確保
 - ・2病棟に最大6床を確保する体制を構築済（うち1床は陰圧部屋）
 - ・新興感染症の患者受入時は3病棟に設置済みの陰圧室を使用
- ②感染拡大時における各医療機関の連携・役割分担の明確化
 - ・魚沼圏域関係機関連携感染対策Web会議での情報共有の継続
 - ・魚沼基幹病院を中心に病院と行政で構築したネットワークの活用継続
- ③感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成
 - ・感染管理認定看護師受講終了1名（令和5年度）
 - ・上記感染管理認定看護師を中心とした感染防止対策部門会議で強化策を検討
- ④感染防護具等の備蓄
 - ・個人防護具の2か月分の備蓄を継続
- ⑤病院内での感染対策の徹底
 - ・感染予防策に係る院内研修を年2回実施を継続
 - ・ICT（感染対策チーム）による情報・対策の職員への発信及び各種マニュアル整備の継続
- ⑥院内クラスター発生時における対応方針の共有
 - ・院内クラスター発生時は、感染防止対策本部会議で対応決定（継続）
 - ・決定された対策はグループウェアで職員に周知

4 施設・設備の最適化

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

【経営強化プラン第3章5(1)】

当院における施設・設備の最適化は、医療サービスの質と効率を高めるために不可欠です。高齢化社会の進展により、医療需要が増加しており、病院はより多くの患者を効率的に診療していく必要があります。

施設・設備の最適化とともに、最新の医療技術を活用しながら、患者の待ち時間短縮と診療の質の向上を図りつつ病院の運営コストを削減し、持続可能な医療体制を構築していきます。

取組状況

- ・施設の改修計画の策定 → 市と協議・検討
- ・設備の更新計画の策定 → 市と協議・検討
- ・医療機器の更新計画の策定 → 令和5年度に更新5か年計画を策定し計画に基づく予算要求実施済
- ・上記計画策定において整備費抑制の視点を持つ → 策定時に考慮

(2) デジタル化への対応

【経営強化プラン第3章5(2)】

デジタル技術の導入は、医療サービスの質の向上、効率化、患者の満足度向上、コスト削減、そして最終的には医療提供体制の持続可能性を高めるために不可欠です。

当院では、電子カルテ、部門システム、自動精算機、院内Wi-Fi環境の整備を進め、デジタル化を積極的に推進しています。特に、サイバー攻撃への対応として、厚生労働省の安全管理ガイドラインに従い、電子機器のアップデートと職員のサイバーセキュリティ研修を実施するなど、院内の情報セキュリティ強化に努めています。また、本市の情報政策担当課との協力体制の構築を検討し、医療情報事故の防止と医療機能の維持継続を目指します。

取組状況

- ・電子カルテ等の整備 → 電子カルテ等導入済み
- ・職員のサイバーセキュリティー研修 → 継続実施

5 経営の効率化等

(1) 収入増加・確保対策及び経費削減・抑制対策

【経営強化プラン第3章6(1)～(3)】

当院では、効率的な経営を追求し、質の高い医療を提供するために、デジタル化を促進します。電子カルテや、業務プロセスの見直しを通じて、人的・物的リソースの最適活用を目指すとともに、コスト削減に向けた省エネ設備の導入や外部サービスの活用を検討し、持続可能な医療サービスの提供を目指します。

経営強化ガイドラインでは、公立病院が地域医療提供体制の中で適切に役割を果たし、高品質な医療を提供するために、一般会計予算等からの所定の繰出しにより「経常黒字」となる水準を早期に達成し、持続可能な経営を実現することが重要とされています。このため、経常収支比率と修正医業収支比率の目標設定は、当院が経済的に健全で、質の高い医療サービスを継続的に提供するための重要なプロセスとなります。

取組状況

- ・電子カルテ等の整備（デジタル化の促進） → 電子カルテ等導入済み
- ・経常収支比率と修正医業収支比率の詳細分析し、改善が必要となる領域分野の特定 → 検討
- ・不必要な支出を削減するための具体的な計画策定 → 検討
- ・新たな収入源の開拓と既存サービスの収益性向上 → 検討
- ・業務プロセスの効率化を図り、最適な診療を目指す。 → 検討
- ・目標に対する進捗率を定期的に観測し、その結果を開示 → 検討
- ・職員に財務の重要性と健全経営を教育する → 検討
- ・業務プロセスの見直しを図り、財務基盤の強化を図る → 検討

第4章 収支状況

経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等

(1) 魚沼市小出病院事業収支計画

収益的収支

単位：千円、%

区分		年度							
		R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (実績)	R7年度	R8年度	R9年度
収	1. 医 業 収 益 a	41,385	41,385	41,385	41,385	56,942	56,942	56,942	56,942
	(1) 料 金 収 入								
	(2) そ の 他	41,385	41,385	41,385	41,385	56,942	56,942	56,942	56,942
	うち他会計負担金	41,385	41,385	41,385	41,385	56,942	56,942	56,942	56,942
	2. 医 業 外 収 益	930,718	732,231	739,358	903,198	1,042,985	1,046,982	1,157,559	1,104,359
	(1) 他会計負担金・補助金	434,249	432,268	429,893	490,731	621,860	624,709	624,551	624,133
	(2) 国（県）補助金	0	0	2,365	894	1,000			
	(3) 長期前受金戻入	464,689	267,646	274,252	378,723	387,028	389,406	500,145	447,367
	(4) そ の 他	31,780	32,317	32,848	32,850	33,097	32,867	32,863	32,859
	経 常 収 益 (A)	972,103	773,616	780,743	944,583	1,099,927	1,103,924	1,214,501	1,161,301
入	1. 医 業 費 用 b	788,608	857,776	842,009	873,764	1,024,373	1,054,025	1,088,125	1,060,753
	(1) 職 員 給 与 費 c	4,943	4,171	4,443	5,007	6,058	6,000	6,000	6,000
	(2) 材 料 費								
	(3) 経 費	302,238	418,479	418,127	477,309	623,587	626,000	626,000	626,000
	(4) 減 価 償 却 費	481,427	398,826	419,439	391,204	391,835	422,025	456,125	428,753
	(5) そ の 他		36,300		244	2,893			
	2. 医 業 外 費 用	13,878	13,315	12,927	12,456	12,099	12,421	12,237	11,793
	(1) 支 払 利 息	13,878	13,315	12,927	12,456	12,099	12,421	12,237	11,793
	(2) そ の 他								
	経 常 費 用 (B)	802,486	871,091	854,936	886,220	1,036,472	1,066,446	1,100,362	1,072,546
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	169,617	▲ 97,475	▲ 74,193	58,363	63,455	37,478	114,139	88,755	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)		357						
	2. 特 別 損 失 (E)								
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	357	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	169,617	▲ 97,118	▲ 74,193	58,363	63,455	37,478	114,139	88,755	
累 積 欠 損 金 (G)	383,008	480,126	554,319	495,957	432,501	395,023	280,884	192,129	

資本的収支

単位：千円、%

区分		年度							
		R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (実績)	R7年度	R8年度	R9年度
収	1. 企業債	4,600	437,800	37,600	28,400	119,200	232,900	201,000	548,000
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	395,261	233,758	246,274	371,794	374,631	359,630	469,672	416,308
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金				5,488				
	7. その他								
入	収入計 (a)	399,861	671,558	283,874	405,682	493,831	592,530	670,672	964,308
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	399,861	671,558	283,874	405,682	493,831	592,530	670,672	964,308
支	1. 建設改良費	14,503	453,693	58,553	68,905	169,627	240,900	206,000	550,000
	2. 企業債償還金	440,318	266,419	278,280	383,215	387,908	392,264	505,332	454,994
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
出	支出計 (B)	454,821	720,112	336,833	452,120	557,535	633,164	711,332	1,004,994
	差引不足額 (B) - (A) (C)	54,960	48,554	52,959	46,438	63,704	40,634	40,660	40,686
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	54,960	48,554	52,959	46,438	63,704	40,634	40,660	40,686
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計	計 (D)	54,960	48,554	52,959	46,438	63,704	40,634	40,660	40,686
	補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0	0	0

一般会計等からの繰入金の見通し

単位：千円

区分	年度							
	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (実績)	R7年度	R8年度	R9年度
収 益 的 収 支	(25,819)	(37,033)	(24,450)	(89,458)	(42,352)	(41,735)	(41,643)	(41,421)
	475,634	473,653	471,278	532,116	678,802	681,651	681,493	681,075
資 本 的 収 支	(170,151)	(97,108)	(102,840)	(165,558)	(155,463)	(159,498)	(214,506)	(187,811)
	395,261	233,758	246,274	371,794	374,631	359,630	469,672	416,308
合 計	(195,970)	(134,141)	(127,290)	(255,016)	(197,815)	(201,233)	(256,149)	(229,232)
	870,895	707,411	717,552	903,910	1,053,433	1,041,281	1,151,165	1,097,383

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金の額

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものである。

(2) 指定管理者収支計画

収益の収支

(単位：千円、%)

区分		年度								
		R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (実績)	R7年度	R8年度	R9年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	2,167,511	2,061,350	2,279,003	2,341,056	2,283,605	2,382,200	2,384,200	2,386,200	
	(1) 料 金 収 入	2,021,360	1,931,500	2,155,713	2,238,494	2,171,265	2,210,000	2,212,000	2,214,000	
	(2) そ の 他	146,151	129,850	123,290	102,562	112,340	172,200	172,200	172,200	
	うち他会計負担金	41,385	41,385	41,385	41,385	41,385	56,942	56,942	56,942	
	2. 医 業 外 収 益	325,193	431,325	410,510	512,376	628,949	542,800	542,800	542,800	
	(1) 他会計負担金・補助金	251,415	368,520	366,735	422,615	581,615	511,800	511,800	511,800	
	(2) 国(県)補助金	46,355	31,162	10,221	36,157	369	1,500	1,500	1,500	
	(3) 長期前受金戻入									
	(4) そ の 他	27,423	31,643	33,554	53,604	46,965	29,500	29,500	29,500	
	経 常 収 益 (A)	2,492,704	2,492,675	2,689,513	2,853,432	2,912,554	2,925,000	2,927,000	2,929,000	
支 出	1. 医 業 費 用 b	2,440,928	2,464,614	2,614,669	2,687,122	2,713,699	2,842,000	2,842,000	2,842,000	
	(1) 職 員 給 与 費 c	1,557,733	1,589,868	1,678,404	1,745,893	1,756,858	1,787,000	1,787,000	1,787,000	
	(2) 材 料 費	283,162	286,994	315,371	310,517	305,212	316,000	316,000	316,000	
	うち薬品費	171,216	171,216	193,699	181,345	179,926	181,000	181,000	181,000	
	(3) 経 費	597,518	580,524	614,332	623,219	643,212	731,800	731,800	731,800	
	うち委託費	341,301	333,670	323,713	355,375	354,383	391,000	391,000	391,000	
	(4) 減 価 償 却 費	2,358	7,069	6,377	7,323	8,237	7,000	7,000	7,000	
	(5) そ の 他	157	159	185	170	180	200	200	200	
	2. 医 業 外 費 用	1,319	1,269	1,238	1,208	326	500	0	0	
	(1) 支 払 利 息	1,319	1,269	1,238	1,208	326	500	0	0	
(2) そ の 他										
経 常 費 用 (B)	2,442,247	2,465,883	2,615,907	2,688,330	2,714,025	2,842,500	2,842,000	2,842,000		
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	50,457	26,792	73,606	165,102	198,529	82,500	85,000	87,000		